別記様式第７号

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

１．申請者氏名	尾関 美和
２．審査委員	主　査：鳴門教育大学教授　田村 隆宏 副主査：岡山大学教授　西山 修 委　員：鳴門教育大学教授　高橋 眞琴 委　員：岡山大学教授　吉利 宗久 委　員：鳴門教育大学特任教授　皆川 直凡

３．論文題目　知的障害を伴うASD児の社会性コミュニケーションの習得における
ムーブメント教育の効果に関する研究

４．審査結果の要旨

先端課題実践開発専攻先端課題実践開発連合講座 尾関美和 から申請のあった学位論文について，兵庫教育大学学位規則第16条に基づき，下記の通り審査を行った。

論文審査日時：2026年2月19日（木）13時55分～14時30分
場所：鳴門教育大学学校教育学部オンライン(Zoom)開催

１．学位論文の構成と概要

第１章　研究の範囲と位置付け

第１節 研究の背景と問題の所在　第２節 用語の定義　第３節　研究の方法と内容構成

第２章　ASDと特別支援教育

第１節　特別支援教育の流れ　第２節　ASD児の特徴と支援
第３節　先行研究によるASD児の支援　第４節　ASD児の発達支援と今後の課題

第３章　ASD児の障害特性とムーブメント教育の関連

第１節　ムーブメント教育の発達の捉え方　第２節　ムーブメント教育によるASD児の発達
第３節　支援者の関わりと対象児の行動との関連

第４章　ASD児対象のムーブメント教育による保護者，教員の心理的変容

第１節　保護者の心理的変容　第２節　教員を含む支援者の心理的変容
第３節　まとめと今後の課題

第５章　知的障害特別支援学校での授業実践に向けて

第１節　知的障害特別支援学校教育課程
第２節 ムーブメント教育の授業実践に向けたアンケート調査より
第３節　知的障害特別支援学校授業実践プログラム　第４節　授業実践の効果と課題

第６章　研究の総括と展望

第１節　ASD児の社会性コミュニケーション
第２節　知的障害特別支援学校でのムーブメント教育の実践
第３節　本研究の到達点と今後の課題

引用文献

本論文は，ムーブメント教育の理論を用いた実践が，ASD（Autism Spectrum Disorder）児の「社会性コミュニケーション」の発達にどのような影響を与えるのかを明らかにすることを目的としたものである。本研究の独自性は，ムーブメント教育の実践を通して生じる ASD 児の変化を，発話や応答といった行動指標に限定せず，「人と同じ活動に関わる」身体を介した経験の蓄積として検討した点にある。

近年の特別支援教育の現場では，特別な教育的支援を必要とする児童生徒の多様なニーズに対応する実践が求められている。一方で，従来の支援は学習や生活技能の獲得を目的とした個別指導が中心であり，集団活動を基盤とした支援や社会性の発達過程に焦点を当てた研究は十分とはいえない。そこで本論文では，身体活動を媒介として発達を支援するムーブメント教育に着目し，ASD 児の「社会性コミュニケーション」の変化を多面的に検討した。ムーブメント教育の視点を踏まえた複数の実践研究を基に，ASD 児の「社会性コミュニケーション」の発達支援に関する示唆を得た。

第 1 章では，研究の背景と問題を整理するとともに，ムーブメント教育の概念および用語の定義を示した。本論文では，「社会性コミュニケーション」を，社会性の発達を基盤とし，他者との相互関係，共同的活動，情緒共有，役割理解などを含む，人としての発達過程の中で捉えられるコミュニケーション能力であると定義した。

第 2 章では，現在の特別支援教育の状況を概観し，ASD 児の障害特性について，APA（2013）に基づく医学的視点を踏まえて整理した。あわせて，これまでの ASD 児への支援が個別支援中心であった点に触れ，集団活動を基盤とした発達支援の必要性と今後の課題について検討した。

第 3 章では，ムーブメント教育の理論を用いた実践研究（研究 1〜研究 4）を通して，ASD 児の身体活動を介した社会性コミュニケーションの発達について考察した。研究 1 では，ムーブメント教室において，ASD 児が活動に参加する経験そのものが，他者と同じ活動に関わるための基礎的な経験となっていることが示された。社会性コミュニケーションは，発話や応答の有無のみによって捉えられるものではなく，活動の場にとどまり，他者と経験を共有しようとする行動として捉えられることが明らかとなった。一方で，活動構造や環境の変化が大きい場面では自己調整が困難となる様子もみられ，社会性コミュニケーションが状況や環境条件に依存する側面をもつことも示された。研究 2 および研究 3 では，学校における体育の授業を学習場面として，ASD 児を含む児童の集団活動への参加の変化を検討した。その結果，当初は集団の流れから逸脱する様子がみられた児童においても，授業を重ねる中で，集団活動への参加や参加を試みる行動が確認され，身体活動を介した経験が社会的関わりを支える一要素となり得ることが示唆された。研究 4 では，対象児がムーブメント活動に参加する場面を約 8 か月間継続してビデオ記録し分析した。その結果，活動への参加を重ねる中で，周囲の動きに歩調や身体の向きを合わせようとする行動を増やしていく過程が確認された。以上により，研究 1〜4 を通して，ASD 児の社会性コミュニケーションは，ムーブメント活動を介した他者との関わりの経験の蓄積によって質的に変容し得ることが示された。

第 4 章では，ムーブメント教育の実践が，支援者（教員）および保護者に与える心理的影響について，これまでの研究および調査結果をもとに整理した。ムーブメント教育を通した児童の変化は，支援者（教員）や保護者の児童理解の変容や，教育実践への肯定的な意識の形成にも影響を与える可能性が示された。

第 5 章では，知的障害特別支援学校におけるムーブメント教育の実践可能性について，教員を対象としたアンケート調査（研究 5）を通して検討した。その結果，ムーブメント教育は，自立活動，体育（保健体育），音楽，生活単元学習，遊びの指導など，複数の教科等において実践可能であると教員に認識されていることが明らかとなった。これは，ムーブメント教育が身体運動を基盤とする活動を通して，感覚・認知・社会性を統合的に働かせる学習経験を提供できるという特性を有し，その特性が各教科等の目標と接続可能であると捉えられていることによるものと考えられる。あわせて，学校現場における実践を推進するためには，具体的な実践のステップを明確にする必要性を示した。

第６章では，これまでの研究成果を総括し，ムーブメント教育がASD児の社会性コミュニケーションの発達にどのように寄与し得るのかについて検討した。

以上の結果から，ムーブメント教育はASD児の運動技能の向上にとどまらず，安心できる関係性の中で身体を通して他者と関わる経験を保障することにより，社会性コミュニケーションの発達を支える有効な教育的実践であることが示唆された。本研究は，ASD児の社会性支援を身体活動の視点から捉え直し，特別支援教育における授業実践の可能性を広げるものであり，今後の教育実践および研究への示唆を提供するものである。

２．審査経過

本論文の主要部分は，３編の査読付き論文として，『児童研究』（日本児童学会 2022）第101巻，『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』（福祉教育・ボランティア学習学会 2024）第43巻，『児童研究』（日本児童学会 2025）第104巻に，単著論文，もしくは共著論文の第一著者として掲載されている。これらの研究成果の審査を含め，５名の審査委員は以下の点について討議した。

(1)論文の独創性

本研究の独創性は，ASD児の社会性コミュニケーションを発話や応答といった可視的行動に限定せず，「他者と同じ活動に関わる」という身体を介した経験の蓄積として再定義した点にある。従来の個別支援中心の枠組みを越え，ムーブメント教育の理論に基づく集団的・継続的実践を通して，社会性の質的変容過程を多面的に検討したことは新規性が高い。さらに，児童の変化のみならず，教員や保護者の認識変容や学校現場での実践可能性まで射程に含め，教育実践全体への波及効果を示した点も独自である。身体活動を媒介に，感覚・認知・社会性を統合的に捉え直した理論的・実践的意義は大きい。

(2)論文の発展性

本研究の発展性は，ムーブメント教育を基盤とした社会性コミュニケーション支援を，特定の実践事例にとどめず，多様な教育場面へ拡張し得る点にある。体育や自立活動のみならず，音楽や生活単元学習など他教科との横断的実践へ展開することで，学校全体での包括的支援モデルの構築が期待される。また，長期的縦断研究や量的指標との組み合わせにより，身体を介した経験の蓄積が発達に及ぼす影響をより精緻に検証することも可能である。さらに，教員研修プログラムの開発や保護者支援との連動を図ることで家庭・学校を接続した継続的支援体制の確立へと発展する余地を有している。

(3)学校教育の実践への貢献

本研究の学校教育実践への貢献は，ASD児の社会性コミュニケーション支援を，特別な訓練的指導としてではなく，日常の授業実践の中で実現可能な教育活動として具体化した点にある。ムーブメント教育の視点を導入することで，体育や自立活動に限らず，複数教科において身体活動を媒介とした関わりの機会を意図的に構成する重要性を示した。また，発話の有無だけでなく「場にとどまる」「他者と動きを共有する」といった行動を評価の視点として提示したことは，教師の子ども理解を深め，肯定的な実践改善を促す知見となる。これにより，集団の中で共に学ぶ授業づくりへの具体的示唆を提供している。

３．審査結果

以上により本審査委員会は，尾関美和の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し，全員一致で合格と判定した。